National Teachers Union of Private Universities and Colleges

私大ユニオン・ニュース

題字：奥平　康弘

第８３号
2023/04/25

全国私立大学教職員組合（私大ユニオン）
〒101-0003東京都千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館６階
電話03-3262-2151　FAX03-3262-2152
郵便振替00190-3-28088　http://upuc.org/

３．２１さようなら原発全国集会が開催される

3月21日、「岸田政権の新たな原発推進政策反対！フクシマを忘れない！　再稼働を許さない！３．２１さようなら原発全国集会」が東京・代々木公園で開催された。主催は「さようなら原発」一千万署名市民の会で、4700人の仲間が全国から集まった。鎌田慧さんからの主催者あいさつ、呼びかけ人の落合恵子さんらのアピール等があり、集会終了後は渋谷・原宿にむけたデモが行われた。私大ユニオン・東私教等からの参加があった。

「連携・統合」を煽られる時代の到来
―大学改革の次に来るもの

林　茂樹（中央執行委員）

医科歯科大と東工大の統合

都内に立地する指定国立大学法人の東京医科歯科大学と東京工業大学が24年度中に1法人1大学方式で統合することになった。新名称は東京科学大学となる予定。

基本合意書には「国際的に卓越した教育研究拠点として…未来を切り拓く」とあり、統合は「国際卓越研究大学」認定をめざした動きである。このほど両大学は東京科学大学として申請を行ったことが明らかになった。国立大学法人法改正によって今後さらに進むと予想される国立大学統合に先鞭をつける狙いがあるとも考えられる。

国立大学の法人統合とガバナンス改革

文科省は法人化10年を経ても国立大学の「ガバナンス」が変わらないことに業を煮やし、第3期中期目標期間以後は指定国立大学法人及び連携・統合等、機能強化に注力する法人に運営交付金を重点配分する方式に変えた。

2020年4月、名古屋大学と岐阜大学が国立大学法人東海国立大学機構を設立し、1法人複数大学方式（アンブレラ方式）での統合にこぎ着けた。奈良女子大学と奈良教育大学、小樽商科大学、帯広畜産大学と北見工業大学がこれに続いた。

東海国立大学機構の第4期中期目標には、「ガバナンスと経営を強化し、両大学の持つリソースの相互利用、国際的な教育研究環境の整備、教育の共同実施、産業界や地域社会との対話と連携強化による民間からの資金の充実…」とある。ここでの「ガバナンスと経営の強化」とは、教学の権限は学長、副学長、学部長、教授会等の機関にあるが、経営の権限は役員会、経営協議会、教育研究評議会、監事等の機関にあることの再確認であるらしい。

ほかにも、四国5国立大学法人が大学等連携推進法人の指定を受けた「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立した。国立大学の「統合」への動きは加速化している。

私立大学間の連携・統合

私立大学の連携・統合をめぐっては、2019年に大学設置基準が改正され、学部単位での設置者変更が可能になったことが大きい。Ａ大学のＸ学部をＢ大学に移行させる場合、Ｂ大学の施設や教員組織、カリキュラムをそのままＡ大学に移行させることで、より少ない書類と短い期間での審査が可能になった。実際、関西国際大学は、2019年6月に神戸山手大学現代社会学部の設置者変更の申請を行い、9か月後の2020年4月には現代社会学部開設を実現した。

コンソーシアム、連合大学院、単位互換協定、共同授業（オンライン含む）等は今や目新しくないが、連携は教学面に限られている。大手大学法人が中学・高校法人を統合し、系列校化する動きはかなり以前からあるが、大学法人同士の統合となるとハードルは高い。設立団体が同一宗派であるとか、設置学部が重ならない単科大学同士であるとか、定員未充足が続いている等の特別な事情がある場合以外は容易ではないのか、私立大学では統合への動きはまだ鈍い。

18歳人口の減少が続くなかで

18歳人口は2033年には97万人になる（2015年は120万人）。進学率の上昇や留学生・リカレント学生の増加等を見込んだとしても、大学進学者数の減少は避けられない。現在、185ある国公立大学、約600ある私立大学、約280ある私立短期大学が10年後もそのままの姿で存続していることは考えにくい。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（2018年）は、「定員割れや赤字経営の大学の安易な救済とならないよう配意しつつ、大学等の連携・統合を円滑に進めることができる仕組み…検討する」、「学校法人に対して、経営改善に向けた指導の強化や経営困難な場合に撤退を含む早期の適切な経営判断を促す指導を実施する」と述べ、私立大学の連携・統合の円滑化に向けた方策の検討を示唆しており、今般の私学法改正もその流れの中にあると見て間違いない。

大学改革を競わされ、疲弊した後にやって来るのは、「連携・統合」の煽動なのかもしれない。